

平成23年度全国視聴覚教育連盟調査研究2 「地域力を培う特色あるメディアの活用」

1. 調査研究のねらい

少子高齢化が進展している社会では、地域住民自らが地域を活性化させるための土壌を培う努力が、今後一層必要となってくる。そのためには、高度情報化社会ともいわれている現在の多種多様なメディアを、地域活性化の有力なツールとして駆使していくことが重要である。その観点から、本調査研究のテーマである「地域力を培うための特色あるメディア活用」の発想は、地域活性化の一つのアプローチと考えられる。さらにそのアプローチは、究極的には国が目指す、学校と地域の共助体制の確立にもつながることであろう。

そこで、本調査研究では、「高度情報化社会にフィットした特色あるメディア活用は、地域力育成にどのような役割を果たしているかを明らかにすること」をねらいとする。ここでいう「メディア」とは、最近のソーシャルメディアをはじめとしたICT（情報通信技術）メディアから、従来の視聴覚メディア、放送メディアまでを含めて考える。「特色あるメディア活用」とは、メディア自体を指すだけでなく、その活用目的や活用法、活用効果等々までをとらえる。例えば、メディアリテラシーの実践や映像・デジタルコンテンツ制作、メディアボランティアの活動まで選択幅を広く考える。メディア活用の視野を広範にすることによって、地域力育成の問題だけではなく、それに関わる視聴覚ライブラリー・センターの活動課題にも言及することができると考えたからである。

次章からは、特色あるメディア活用事例について具体的に紹介しながら、地域におけるメディア活用の現状や課題、メディア活用によって培われた地域力の実際について述べていく。

2. 特色あるメディア活用事例

本章では、4つの地域（茨城県、栃木県、仙台市、新潟県）を取り上げ、それぞれの特色あるメディア活用の事例について述べる。各地域における視聴覚ライブラリー・センター、メディアテーク、生涯学習推進センターにおける取り組みを中心に紹介する。

（1）茨城県のメディア活用事例

茨城県のメディア活用の事例をあげる前に、まず地域のライブラリーを含む図書館等が平成23年3月11日の東日本大震災の影響を少なからず受け、通常の活動を行えている市町村が少なかったり、活動そのものを停止している状態のところが多く見受けられたりするのが現状である。確かに少しずつではあるが復旧・復興の兆しは見えてきているが、まだまだ多くの市町村で影響を残している。

そのような中でも、際だった活動を頑張っている市としては、日立市は群を抜いていると言わざるを得ない。そこで、前回も報告をさせていただいたところではある

が、今回の調査研究においても日立市におけるメディア活用の事例を紹介する。

① 小中学生のための映画鑑賞体験事業

この事業は、市内小中学校の希望により、日立市視聴覚センターが主催している事業である。数多くの小学校や中学校から希望の映画を学校へ出向いて上映している。平成 23 年度には、13 校からの希望があり開催し、延べ 4,700 人以上の児童生徒が映画鑑賞を行うことができた。また、上映作品も学校の希望を取り入れたものであり、教育的内容の作品も数多く上映する機会を得ることもできた。

主な上映作品 『おまえうまそうだな』
『地球が動いた日』
『ぼくとママの黄色い自転車』
『犬と私の 10 の約束』
『五等になりたい』
『1 リットルの涙』
『山古志村のマリーと三匹の子犬』

このように、児童生徒が興味を持つことができるような作品を選び上映することにより、映画への親しみを一層もってもらうことや映画との触れ合う機会を増やすことができた事業である。



② 地域支援の出前講習会 & 出前映画会

市内の交流センターを中心に公共施設を使って、機器操作出前講習会を行っている。これは、地域で自主上映会が開催できるように支援している事業である。視聴覚センターの職員が必ずしも都合がつかなくても、自主上映会を各地域で開催できるように、機器の基本操作や知識・技術を習得してもらい、上映会を開催できる



ようになることが目的である。この出前講習会では、機器の操作だけではなく、会場の設営方法や設営の工夫なども同時に習得してもらうようにしている。それにより、上映会を開催した場合に観る側が少しでも快適な会場環境で鑑賞できるような配慮も行っている。また、初めて自主上映会を開催する団体等の場合には、視聴覚センターの職員と一緒に会場の設営状況の確認や機器の基本操作など支援を行ってくれるため不安なく上映会を開催することができた。平成 23 年度には、延べ 11 の会場で実施し 54 人の講習会受講者がいた。



③ 各種上映会

(ア) 名作シアタースペシャル

この事業は、昔の名作に親しんでもらおうと開催している事業である。日立シビックセンター多用途ホールを会場に、市民をはじめとし近隣の住民にも参加の機会を通して、名作に親しんでもらっている。平成 23 年度には、8 月に開催をして、1963 年『いつでも夢を』と 1959 年『今日に生きる』の 2 本立てで開催をした。延べの参加者数は 320 名以上となり大盛況であった。

(イ) キッズシアタースペシャル

この事業は、子どもたちに映画に親しんでもらおうと開催をしているものである。名作シアタースペシャルと会場は同じく、鑑賞料も無料である。平成 23 年度は 2 月に開催をし、2011 年『豆腐小僧』を上映した。参加者数は 140 名を超す盛況ぶりであった。

(ウ) ひたち懐かしの名画座～優秀映画推進事業～

日立市優秀映画鑑賞推進事業実行委員会・文化庁と東京国立近代美術館フィルムセンターが主催・共催となり、平成 23 年度には木下恵介監督作品を 4 本、多賀市民会館大ホールで上映した。1 日鑑賞券として 500 円で開催をしたが、440 名ほどの鑑賞者を得ることができた事業である。

上映作品 1950 年『暁の脱走者』

1958 年『隠し砦の三悪人』

1961 年『悪名』

1963 年『雪之丞変化』

これらの作品を 2 本立てにして、2 日間上映した。

(エ) その他の事業

- ・ 人材育成のための映像メディアセミナー：ひたち映像コンクールの入選作品を題材にした映像づくりのポイントを日本映像ネットワーク最高顧問の松本氏をお招きして開催した。
- ・ 第 25 回ひたち映像コンクール：アマチュアを対象に作品募集を行い、映像作品の制作普及と質的向上を図った。
- ・ 郷土映像制作実行委員会：わがまちひたちシリーズ V o 1 . 2 0 『のびゆく日立』映像資料集の制作
 - ①No. 1 学校のまわりの様子（25 小学校別に各 1 部制作）
 - ②No. 2 日立市の様子（空撮、駅周辺、久慈川、自然、桜、二十四景等）
 - ③No. 3 日立市の文化財（北部編、中部編、南部編）
- ・ 日立市視聴覚教育推進委員会教材制作部制作作品：日立ふるさと再発見シリーズ No. 2 1 制作
- ・ 映像、音声資料のデジタル化：8 ミリフィルムに残された資料映像（日鉦記念館保管フィルム：昭和 30 年～50 年頃）の D V C A M テープへの変換。

このように、日立市視聴覚センターでは、単に上映会を開催するだけではなく、地域の人材育成に努め、自主上映会が開催できるよう支援しているところが、他のライブラリー等と大きく異なるところではないだろうか。

また、近年のように情報通信網のインフラが整備されてくれば、自主上映会においても開催方法やその手段が変わってくるように思われる。高速通信網が普及すればフィルムや DVD・ブルーレイディスクなどを上映会場へ届けなくても、高速通信網を使って配信することも十分可能になってくるであろう。

（２）栃木県のメディア活用事例

① 栃木県視聴覚教育連盟に加盟するライブラリーの状況について

加盟 6 ライブラリーの取り組みについて聞き取り調査を行ったところ、大半のライブラリーは、視聴覚機材や教材の貸し出しが業務の中心であるという回答であった。しかし、広報紙等により、新着視聴覚教材の紹介を行うことで利用促進を図ったり、併設されている図書館と連携してビデオ上映会を行ったりするなど、特色ある活動を行っているライブラリーもみられた。

また、郷土資料とするために、過去の地域映像をデジタル化したり、失われる危険のある景観や祭りなどを撮影したりするなど、精力的な活動を行っているライブラリーもあった。そうした活動には、当該地域のビデオクラブのメンバーがボランティアとして関わっているということであった。さらに、個人で上映会を行っているボランティアの方から、ライブラリーと連携して活動していきたいとの申し出があったという回答も聞かれた。



ライブラリーの広報紙

以上のことから、県内の視聴覚ライブラリー事業に協力するボランティアや、協力したいという意思を持つ方が少なからずいるということが分かった。このボランティアによる活動こそが、地域力を培うメディアの活用につながることでとらえ、視聴覚ライブラリーとボランティアの連携について考えていくこととする。

栃木県視聴覚教育連盟加盟団体では、宇都宮市視聴覚ライブラリー（以下市視聴覚ライブラリーという）の事例がボランティアとの連携において特筆される。活動の詳細については、平成 21 年度の調査研究Ⅱ「地域社会貢献型映画上映会に関する事例研究」（全視連）の中で紹介されているため、市視聴覚ライブラリーの業務概要（平成 23 年度）については、以下のとおりである。

平成 23 年度 宇都宮市視聴覚ライブラリーの業務概要（抜粋）

（３）各種映画会の開催

- 親子映画会（野外映画会及び市民プラザ共催を含む）、名画鑑賞会、地域映写会
日本映画劇場、20 世紀名画座

（６）保存・整理

- 地域映像の収集・保存、地域映像の撮影・編集、「16 ミリ映画一覧表」の作成、
「ビデオ・DVD 教材目録」の作成

（７）運営委員会の開催、ボランティアの育成ほか

- 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催、ボランティアの育成（うつのみや映写ボランティアの会・うつのみやを映す会）

市視聴覚ライブラリーの活動では（３）の事業で「うつのみや映写ボランティアの会」、（６）の事業で、「うつのみやを映す会」がボランティアとして活動を行っている。（活動

については宇都宮市視聴覚ライブラリー http://www.ucatv.ne.jp/~u_avl/ 参照)

市視聴覚ライブラリーとボランティアとの連携では、(7)にあるボランティアの育成という事業を取り上げることができる。ボランティアの1つに「映写ボランティア」がある。これは、16ミリ映写機技術者講習会の修了者による団体である。宇都宮市では資格を得た方に、その後の講習会でこの映写ボランティアに講師を依頼するケースがある。このように、学んだ成果を自己完結させず、その成果を活かし、還元できる場を創出することは、「知の循環型社会」を目指す生涯学習の観点からも非常に重要である。その際、講習会で資格は得たが、講師を務めることに不安を抱える方に対しては、要望に応じて様々なアドバイスをを行うなど、ボランティアとして活躍してもらうためのアフターケアを充実させていることが特筆される。このように、ボランティアとの連携にあたり、活動を任せきりにしないということが、連携を円滑に行う上でのポイントの一つと考えられる。また、ボランティアの会自体が、「協力できる会員が協力できる場所で」「自分たちの手の届く範囲での活動」というスタンスで活動を行っていることも、こうした活動を長く継続するためには非常に大切なことであると考えられる。

市視聴覚ライブラリーとしては、16ミリフィルム上映会を開催する場合、来場者や利用者を増やすことに主眼を置きがちである。しかし、市視聴覚ライブラリーは、上映・運営する側にも目を向けている。16ミリ映写機の操作は、簡単すぎず、難しすぎず、自分なりに会場のセッティングを考えられることなど、上映者が段階的に目標を設定しながら活動ができる。このことはボランティアにとっての学びの機会となり活動が意欲や生きがいにつながっているととらえることができる。そうしたことに加え、鑑賞する側にとっても、DVDなどが主流になっている現在、暗い中での上映という独特な雰囲気を楽しんだり、不特定多数で視聴する際のマナーやルールについて学ぶことができたりするメリットがおさえられている。これらのことが宇都宮市において16ミリの映写が盛んな理由につながっていると考える。(表1参照)

(表1 宇都宮市視聴覚ライブラリー上映会 実施回数・日数と参加人数について)

	事業名	対象	実施回数	実施日数	参加人数	備考
1	親子映画会（野外映画会・市民プラザ共催を含む）	一般・児童	29	21	1,513	1日 1～2回
2	名画鑑賞会（東市民活動センターホール）	一般・児童	8	4	978	1日 2回
3	地域映写会（映写ボランティア委託）	一般・児童	10	10	534	1日 1回
4	日本映画劇場（市民プラザ共催を含む）	一般	28	20	1,804	1日 1～2回
5	20世紀名画座（市民プラザ共催を含む）	一般	33	22	2,230	1日 1～2回
合 計			96	77	7,059	

* 4、5はDVDの上映になっているため、ボランティアの関わりはない。



映写ボランティアが講師となって行っている「16ミリ映写機技術者講習会」

市視聴覚ライブラリーは、他の視聴覚ライブラリーと比べて、設備や職員数（所長兼任、嘱託員含め7名）に恵まれている面もあるが、ボランティアと連携を推進する姿勢や連携のために配慮している点など、今後のライブラリーのあり方について参考になることが多い。今後の視聴覚ライブラリーに求められる、地域映像の保存や、ボランティアとの連携などについて、栃木県視聴覚教育連盟が核となって、上記の市視聴覚ライブラリーの活動を、当連盟に所属する他のライブラリーに紹介することで、さらに県内視聴覚教育を活性化し、ひいてはライブラリー同士の横のつながりを強化していきたい。

② 栃木県視聴覚教育連盟の取り組みと栃木県メディアボランティアの紹介について

栃木県視聴覚教育連盟は、県内視聴覚ライブラリーの連絡調整をはかるとともに、それぞれの活動活性化を促進することを目的に昭和 34 年に発足した。現在の栃木県視聴覚教育連盟は6つのライブラリーで構成されており、主な活動内容は、とちぎ教育の日生涯学習フェスティバル「集まれメディアの仲間たち」イベント開催、栃木県教育委員会との共催で自作視聴覚教材コンクールの実施、自作視聴覚教材コンクール入賞作品上映会の実施（県庁で行われるイベントに合わせて計2回）、視聴覚ライブラリー担当職員研修などである。



自作視聴覚教材コンクール入賞作品上映会



自作視聴覚教材審査会（本審査）

栃木県では、毎年 11 月の第2土曜日を「とちぎ教育の日」と定め、とちぎ教育の日実行委員会を事務局として、振興大会を行っている。併せて、その前後を「生涯学習フェスティバルの日」とし、平成 23 年度は県内各地で 27 の社会教育関係団体がイベントを行った。「生涯学習フェスティバルの日」にあたり、栃木県視聴覚教育連盟は、「集まれメディアの仲間たち」というイベントを平成 16 年度より開催している。このイベントでは、参

加者の視聴覚メディアに対するスキルアップ等を目的とし、主にパソコンを活用した、デジタル写真、動画の編集関連の講座を行っている。この講座で、栃木県視聴覚教育連盟は、参加者の募集や会場の提供などの事務を担当し、講師は栃木県メディアボランティアに依頼している。

栃木県メディアボランティアは、平成 14 年 3 月に栃木県総合教育センター生涯学習部が所管する「栃木県生涯学習ボランティアセンター」の呼びかけに、パソコン好きの 17 名が集まり発足した。その後、定期的に「初心者のためのパソコン無料相談会」を開催したり、生涯学習部の開催する「情報ボランティア養成研修」や「生涯学習ボランティアコーディネートセミナー」などを受講したりする中で、ボランティアとしてのスキルアップを図ってきた。その後、それぞれの地元で IT ボランティアを立ち上げるメンバーも現れ、現在、栃木県メディアボランティアの活動と合わせて行っている方もいる。2011 年 4 月現在、栃木県メディアボランティアは 27 名で、勉強会などをとおして、会員の交流を深めつつ、活動内容も広がりを見せている。

平成 23 年度の「集まれメディアの仲間たち」では、栃木県メディアボランティアの企画で「コンパクトデジタルカメラの動画機能を使用して、オリジナル DVD を作成すること」をテーマに講座を行った。非常にニーズの高い内容であったため、参加者は申込み開始からすぐに募集定員に達した。当日は、メインの講師以外に、各グループにアシスタントの講師がついていたため、受講者一人一人の状況に応じたきめ細かな指導が展開され、好評のうちに終了した。そのことは、講座修了後のアンケートに、「大変楽しかったです。親切に教えていただいたので非常に分かりやすかったです。」「途中分からなくなりあわてましたが、親切に教えていただき有り難かったです。」「たくさんのサポートがいてくれて心強かったです。」などの感想が寄せられたことから明らかである。

栃木県メディアボランティアは、それ以外にも栃木県視聴覚教育連盟の事務局がある栃木県総合教育センターを会場に、「初心者のためのパソコン講座」などを行っている。活動の詳細については、

「とちぎレインボーネット」(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/>)
または「とちぎかがやきネット」(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/kagayaki/>)
を参照されたい。



栃木県メディアボランティアが講師になって行っている「集まれメディアの仲間たち」

<参考文献>

平成 23 年度 視聴覚ライブラリー概要（宇都宮市教育委員会）

栃木県メディアボランティア主催 出前講座のご案内（栃木県メディアボランティア）

（３）仙台市のメディア活用事例

本節では、仙台市における特色あるメディア活用として「せんだいメディアテーク」の取り組み事例について紹介する。

① 仙台市立木町通小学校と学区内にある「せんだいメディアテーク」との間に授業を媒介とした連携授業

メディアを活用した小学校との連携授業を、次のような内容で行った。

平成 21 年度（図工）

- 6 学年対象 ・「映像作品を作ろう」（講師：卒業生で映画監督の日向寺太郎氏）
 ・「コマ撮りアニメーションを作ろう」

平成 22 年度（図工・各学年 1 クラス）

- 1 学年対象 ・木町いろいろコレクション
 「ソーマトロープづくり」
 「映像のひみつ」
 「木町いろいろコレクション」（デジタルカメラ静止画）
- 4 学年 ・木町のたからもの
 「映像の基礎」（学芸員による授業）
 「木町のたからもの」（クレイタウン・コマ撮りアニメ）
- 6 学年 ・木町の宝
 「映像の基礎」（学芸員による授業）
 「木町の宝」（デジタルカメラ動画）

平成 23 年度（自分づくり教育・各学年全クラス）

- 1 学年 ・色のかべしんぶん（デジタルカメラ静止画）
- 3・4 学年 ・コマ撮りアニメーション（クレイタウン）
- 6 学年 ・木町のたから（デジタルカメラ動画）
- 職員研修 ・学年に応じたプログラム作り ・機材の活用法

＊ 平成 23 年度は「仙台自分づくり教育⁽¹⁾」の取り組みとして地域に目を向け「かかわる力」「いかす力」「みとおす力」「うごく力」の育成を図るもの。



② 仙台市教育研究会図画工作研究部会連携事業

仙台市教育研究会図画工作研究部会と連携した取り組みには、次のような事業がある。

○コマ撮りアニメーション実技研修会…教職員を対象とした研修会 参加教職員 28 名



○コマ撮りアニメーション授業…13 校 児童数 1195 名

平成 23 年度 仙台市小中学校図画工作・美術合同展…各学校で制作したコマ撮りアニメを上映

2 月の全体会でメディアテーク職員がコマ撮りアニメの評価について解説

③ 自作視聴覚教材委託事業 審査会

○地域を素材とした自作視聴覚教材制作委託事業と審査会(仙台市教育委員会生涯学習課)

長年制作してきたグループが中心であるが、平成 22 年度は大学のゼミ 2 グループに委託、平成 23 年度は東日本大震災後に結成された若者団体に委託することで参加者の若返りを図っている。活動の場としてせんだいメディアテークのスタジオを開放しており、平成 24 年度以降は長年制作をしてきた方や審査員などによる勉強会も実施する予定である。



若者団体「復興TV」
成人式でも作品を上映

せんだいメディアテークではさまざまな年代を対象とした映像ワークショップなどの企画事業を実施して機材の貸し出しなどもしており、参加者が映像を持ち寄って学ぶ場もある。今後は映像を教材としてまとめていくスキルを学ぶ場を作り、地域住民による地域の素材のアーカイブ化などにつなげていくことを検討中である。

④ 仙台市におけるメディア活用の現状と課題

仙台市教育振興基本計画では、今後 5 年間の取り組みの基本的方向の中で「地域と共に歩む学校作り」を掲げており、それぞれの地域で学校を核にしながら魅力ある地域コミュニティの構築を目指している。この中で「地域力を培うためのメディアの活用」として各学校で地域の学習のまとめや発表で活用しているところであるが、地域の社会教育施設ということでメディアテークと連携している事例としては上記の 2 例に限られる。

現在連携している木町通小学校との事業は各学年に対応したプログラムとして同じ中学校区の小学校へ紹介するほか、中学校のプログラムとして地域課題の解決を子どもと地域が一緒に考えていく形にしていくことで、作品がより地域にとって価値のある物になると思われる。しかし現在のところ、そこまで進んではいない。今後近隣の小学校や中学校へ広げていくために学校と施設がどのように歩み寄っていくのが課題となる。

また、図工部連携事業では各学校の教職員を対象とした研修会を実施することで技術を伝え、施設職員だけでは回りきれない数の学校でコマ撮りアニメの授業をすることができた。機材はメディアテークから貸し出し、希望調査や調整は生涯学習課で行うなど 3 者が連携して行っている。今後の課題としては機材が 1 セット（パソコン・ウェブカメラ・三脚 8 台）なので希望する学校の借りる時期と期間が限られるという状況なので広げていくのに限りがある。今のところ予算のある学校は自分たちでソフトやウェブカメラを購入して自由に活動できるように対応している。また、活用した学校の子どもたちが、もっとコマ撮りアニメを作ってみたいと思ったときに活動できる「子どもメディア工房」をせんだいメディアテーク内に今後作ることで来館者の増大も目指す。

自作視聴覚教材制作委託については、現在是一部の市民しかその制度を知らないため直接制作グループに声がけをしているところであるが、学校教育のみならず社会教育の中で地域に根ざした教材を活用する機会を創出していきながら、映像に関心のある市民に学ぶ機会を提供していく必要がある。今後せんだいメディアテークや大学、市民センター（公民館）等とも協働しながら検討していく。

⑤ メディアの活用と培われた地域力

- ・活用したメディア アニメーション制作ソフト「クレイタウン」 P C ウェブカメラ
デジタルカメラ
- ・せんだいメディアテーク職員と学校の教職員が協働でカリキュラムを作成し、地域の社会教育施設の学校連携のモデルを作った。
- ・年齢を問わず映像を学び合う場としてのせんだいメディアテークの活用の可能性が広がった。

注 (1) 「仙台自分づくり教育」

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/k-sidou/shokubataiken/index.html>

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/k-sidou/shokubataiken/pdf/suisingaiyou.pdf>

(4) 新潟県のメディア活用事例

本節では、「地域力を培う特色あるメディア活用事例」として、「新潟県立生涯学習推進センター（以下：センター）」におけるメディア活用を取り上げる。



①ニュー（ソーシャル）メディアで地域をつなぐ・拓く

～ラ・ラ・ネット「新潟県生涯学習情報提供システム」の活用を通して～

センターが管理運営をしているラ・ラ・ネット（新潟県生涯学習情報提供システム）は、【つながる】【まなぶ】【しらべる】の3つのコンセプトのもと、平成23年10月にリニューアルされた。最初に、【つながる】こととして、新潟県内の生涯学習団体・生涯学習サークルのPRをすることができる。団体登録をすると、ラ・ラ・ネットの中に「マイページ」としてホームページを作ることができる。団体・サークルの日々の活動の様子やイベントの告知など、写真入りで発信することができる。次に、【まなぶ】こととして、県内の生涯学習情報を素早く知ることができる、トップページに新着情報やイベントカレンダーなどのコーナーが設置され、生涯学習情報を案内している。これらのコーナーは、マイページに載っているイベントや、「いきいき県民カレッジ」などの学習機会の最新情報を表示する。トップページにアクセスするだけで、いつも新しい「まなびの機会」を見つけることができる。最後に、【しらべる】こととして、生涯学習情報の検索が簡単にできるようになった。県内のサークル情報や研修会などの講師情報、イベント情報などを、地域やキーワードなどで検索することができる。また狙った情報だけでなく、関連するおすすめ情報も併せて表示する。たくさんの情報を眺めながら、利用者が自分の知りたい「まなび」を探すことができる。

このように、新しいラ・ラ・ネットは、学習情報を受信しやすくするだけでなく、情報発信の場・コミュニケーションの場を提供している。県内で活動する生涯学習関係の団体や公民館などで活動するサークルが、「マイページ」を作成することができる。

「マイページ」では、次のような内容のページを、ホームページなどの知識が無くても簡単に作ることができる。

- 1) 団体やサークルの紹介
- 2) 主宰するイベントの登録と告知
- 3) 活動の様子をお知らせするブログ

センターの「マイページ」

4) その他、各種のお知らせ

たとえば、ある日のラ・ラ・ネットのトップページを見てみよう。「イベントカレンダー」には、「春休みだよ！わくわくスポーツタイム」が掲載されている。そこをクリックすると、会場や時刻、スポーツの内容といった情報を即座に入手できる。同一ページ内のイベントカレンダー・コーナーには、オカリナや茶道、将棋講座が表示されている。講座として運動系、文化系と学習機会に関する情報を選択しながら入手できるようになっている。ラ・ラ・ネットにアクセスすることによって、利用者の学ぶ目的意識に沿った情報を入手する経路と共に、付随して関連する情報に導くことが可能となる。いわば、ラ・ラ・ネットは、利用者の学びを豊かに広げたり深めたりする機能を有している。

また、ラ・ラ・ネット上のマイページは、利用者の集いのページとして登録団体のみならず、他団体にも情報を提供している。そこでは、情報発信はもちろんのこと、団体内外でネットワークを通して情報を共有することができる仕組みになっている。さらに、センターでは、新潟県教育委員会と県内の大学や市町村等が連携して、県民にとって身近でかつ地域ニーズに対応したテーマで開催する公開講座を行っている。平成 23 年度開催した 9 回の内の 2 回（歴史講座）を講座会場（センター）から同時にインターネット配信している。このようなブロードバンド回線による講座の同時配信の取り組みと、ラ・ラ・ネットのシステムの機能を組み合わせることによって、いわば、「いつでもどこでも誰でも」といった生涯学習の理念を実現することができる。ネット上の学習空間が地域をつなぐと共に、地域を拓く源泉となる可能性が大いにあるだろう。

②オールド（伝統的）メディアで活力ある地域をつくる

～「映画ボランティアの会」の活動を通して～

センターでは、保有する視聴覚教材（フィルム・ビデオ・DVD/LD）を有効活用する取り組みとして、登録団体への視聴覚教材の貸し出しのみならず、定例（月 1 回）の映画観賞会を行っている。人気の映画の際にはセンターのホールが定員（186 名）で埋まることがある。大勢の地域の方々が楽しみにしている映画鑑賞会を支えているのが、「映画ボランティアの会」である。この映画ボランティアの会は、16 名で構成されている（平成 24 年 3 月現在）。映画観賞会を企画・運営するために、定例（月 1 回）の会合をセンターに集まっている。会合では、鑑賞会用の映像教材を選定したり、鑑賞者のアンケートをもとに今後の改善点を見出したりしている。映像ボランティアの会の方々は、生き生きと自分の役割や仕事をこなしている。そのパワーの源となっているのは、ボランティアの方々自身が、映画が大好きだという心持ちにある。また、鑑賞会来場者による「映画を大変楽しみにしている、また来たい。」「映画にとっても感動した」などといった多数寄せられる好意的な声も、映画ボランティアの会の大きなモチベーションになっている。

映画観賞会では、劇映画はもちろんのこと、「0（ゼロ）からの風」といった社会性のある映画や、「天空に舞う」といった記録映画、「芦沼」という郷土史に関わる映画も上映している。映画観賞会で、ホールの大画面で映像を大勢の人々で共有し、感動を分かち合う。映画というオールド（伝統的）メディアならではの、映像の教育力が発揮される時間であ

る。映画観賞会終了後の地域住民の満足した表情や笑顔が、映画を楽しむことも地域の活力につながっていくことを裏付けている。それを支えているのが、映画ボランティアの会のメンバーである。

映画ボランティアの会は、定例の映画観賞会を成功させようと会長のもと力を結集している。毎月の会合では、会長のリーダーシップのもと、会員のフォロワーシップも見事に議事を進めている。会合は、温かくフレンドリーな雰囲気の中で議事が進行し、会員一人一人が当事者意識をもって、意見を述べたり、新しいアイデアを出したりしている。またミドルリーダーともいえる副会長（2名）が、会長を支え、映画鑑賞会では司会進行役を務めたりしている。映画ボランティアの会の充実した組織力が、映画観賞会を円滑に推進している。



映画ボランティアによる鑑賞会受付



映画ボランティアによる上映説明

また、平成24年3月の映画観賞会では、定例の映画上映後に、新潟県自作映像教材コンクールの入賞作品（2本）を上映した。そのような地域を題材にした映像をつくる側にスポットライトを当てる取り組みも、地域の再発見を促したり、地域の活力を増大したりすることにつながると期待している。

3. これからの地域におけるメディア活用の在り方

前章で紹介をしたように、各地域で中核となるセンターが存在することが、地域におけるメディア活用に大きく影響をしてくると思われる。少子高齢化が進む現在では、地域住民自らが地域を活性化させるための土壌を培うことが重要な課題である。地域での自主的な活動のためにも、その下支えをするためにも視聴覚ライブラリー・センターのような中核施設の存在意義は大きいであろう。

どの地域においても、活動が活発に行われている地域には、そのセンター的役割を果たす施設が存在しているのが事実である。では、そのセンター的役割を果たす施設が存在しない地域ではどのようにして取り組んでいったらよいのだろうか。一例としては地域の学校などを中核にして、取り組んでみるのもよいと思われる。しかし、新教育課程の実施に伴い、学校では地域とメディア活用を推進していく時間確保ができないのも事実である。

そのためには、地域の公民館等を有効に活用して試みてはいかがであろうか。

また、まだ地域差が大きくあるが高速通信網の整備により、メディアの配信等も十分に可能であると考えられる。著作権などクリアしなければならない課題もあるが、媒体を変えることにより、地域の特色を生かしたメディア活用につながることは確実である。地域のライブラリー・センター等も現在は8割ほどが貸出業務で追われていると思われるが、高速通信網が整備され貸し出しがLANまたはWAN上から可能となれば、その業務をメディア活用の地域力の育成に振り向けることも可能であろう。

(調査研究担当：全視連専門委員)

茨城県潮来市立潮来小学校	教頭	出頭信二
栃木県総合教育センター	社会教育主事	早乙女陽一
仙台市教育局生涯学習課	社会教育主事	石垣 恵
新潟県五泉市立大蒲原小学校	教頭	丸山裕輔